

令和3年9月9日

令和3年度共同利用採択者 各位

共同利用掛

緊急事態宣言再延長に伴う共同利用来所者の入構制限について

標記のことにつきまして、政府は、9月12日に期限を迎える緊急事態宣言について、宮城県と岡山県を除く19都道府県に9月30日まで延長することを決定する予定です。

これに伴い、現在実施しております共同利用者の入構制限につきましても、継続いたします。

利用者の皆様には、引き続き、ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。

なお、やむを得ず来所を希望する場合は、所内連絡者及び装置担当者にご相談ください。

【問合せ先】

京都大学複合原子力科学研究所

事務部共同利用掛

TEL : 072-451-2312

Mail : kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp